

国土交通省が示した 標準的な運賃 栃ト協の告示制度啓発活動

持続可能な物流の実現を目指し、県内の主要な工業団地関連団体に協力要請



「標準的な運賃」「燃料サーチャージ」に関する全ト協のパンフレット

栃ト協では、昨年秋季より会員事業者への訪問活動を実施し、「標準的な運賃告示制度」の活用を積極的に推進してきました。既に会員事業者の届出が9割以上に達した今、制度を活用してドライバー不足の解消を図り、安定した輸送力を確保するには荷主企業の協力が不可欠です。

これまでも、県内の主な荷主企業の団体の代表者との対談記事や一面広告を新聞に掲載する等、荷主企業の理解と協力を得る啓発活動を積極的に行ってきた栃ト協は、今春より県内の主要な工業団地に工場や事業所を持つ企業を対象とした啓発活動をスタートさせました。

主な要請内容(抜粋)

●トラック輸送の燃料サーチャージへのご理解・ご協力について

今般の燃料価格高騰によってトラック運送事業者の経営状況に与える影響が懸念されています。こうした燃料価格の上昇分については、運賃の設定に加えて、燃料サーチャージの導入等によって適正な運賃収受に繋げ、トラック運送事業者のみがその負担を抱えないことが必要です。つきましては、荷主の皆さまにトラック運送事業者と協議の上、燃料費の上昇分を反映した適正な運賃・料金への見直しを行うことについて、傘下会員への周知等にご理解とご協力をお願いいたします。

●トラック輸送の標準的な運賃制度へのご理解・ご協力について

ドライバーの労働条件を改善し、トラック運送事業者の働き方改革を推進するため、トラック運送事業者が法令を遵守しながら、持続的に事業を運営する上で参考となるトラック輸送運賃を示すことを目的とし、令和2年4月24日に国土交通大臣が標準的な運賃を告示しました。今後、荷主の皆様と運送事業者の両者が、原価に基づく適正な運賃の設定について、お互いの意見を反映する機会を設けるためにも、まずは荷主の皆様へ標準的な運賃制度を改めて認識いただくとともに、トラック運送事業者との間で協議等を行っていただけるよう、傘下会員への周知等にご理解とご協力をお願いいたします。

4月26日、(一社)宇都宮工業団地総合管理協会に要請書を手渡す近藤専務(右)



首都圏からのアクセスに恵まれた栃木県には多くの工業団地が存在し、大手メーカーや商社、企業が営業拠点を置いています。5月までに訪れたのは、宇都宮市の(一社)宇都宮工業団地総合管理協会と(一社)清原工業団地総合管理協会、真岡市の(一社)真岡工業団地総合管理協会、芳賀町の芳賀町工業団地連絡協議会、鹿沼市の(一社)鹿沼工業団地総合管理協会。

栃ト協の近藤専務が各団体に要請書を手渡した後、事務局が標準的な運賃の告示制度と燃料サーチャージに関する説明を行い、取組への理解と協力を求めました。この啓発活動は今後も継続する予定です。